MGC

第91回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時　平成30年6月26日(火)午前10時

開催場所　東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

議案
- 第1号議案　取締役12名選任の件
- 第2号議案　監査役１名選任の件
- 第3号議案　取締役の積立型退任時報酬決定の件
- 第4号議案　取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案　取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

三菱ガス化学株式会社

証券コード：4182

目次

株主の皆様へ …… 1
第91回定時株主総会招集ご通知 … 2
株主総会参考書類 …… 5
事業報告 …… 17
連結計算書類 …… 47
計算書類 …… 50
監査報告書 …… 53
ご参考 …… 56



株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第91回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

平成30年6月

代表取締役社長　倉井 敏磨

MGCグループビジョン

社会と分かち合える価値の創造

［ 新中期経営計画 ］

MGC Advance2020

MGCグループ　もっと大きな夢に！

基本方針

- **MGCグループの企業価値の向上**
- **MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成**

株主各位

証券コード　4182
平成30年6月6日
東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱瓦斯化学株式会社
代表取締役社長　**倉井敏磨**

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、次頁のご案内に従って書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、きたる平成30年6月25日（月）の午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	平成**30**年**6**月**26**日（火曜日）　**午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 **当社会議室（三菱ビル６階）**　会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の目的事項	**報告事項**　1. 第91期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果　報告の件 2. 第91期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）計算書類　報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役12名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件 第３号議案　取締役の積立型退任時報酬決定の件 第４号議案　取締役の報酬額改定の件 第５号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件
4 インターネットによる開示に関する事項	●本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本冊子には記載しておりません。 ①　連結計算書類の注記表（連結注記表） ②　計算書類の注記表（個別注記表） したがって、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告書又は会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。 ●株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。 **当社ウェブサイト　https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html**

（お願い）
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- お土産の提供はいたしておりませんのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成30年6月26日（火曜日） **午前10時**

場 所 **東京都千代田区丸の内二丁目5番2号**
当社会議室（三菱ビル6階）
（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日） **午後5時30分到着分まで**

インターネットによる議決権行使の場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 平成30年6月25日（月曜日） **午後5時30分まで**

●議決権を重複行使された場合のお取り扱い

・議決権行使書の郵送と電磁的方法（インターネット等）の双方により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効とさせていただきます。
・電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使について

行使期限　**平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分まで**

当社の指定する議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

❶ 議決権行使サイトへアクセスする（下記画面は、パソコンの場合）



議決権行使サイトにアクセスして「次の画面へ」ボタンをクリックしてください。

❷ ログインする

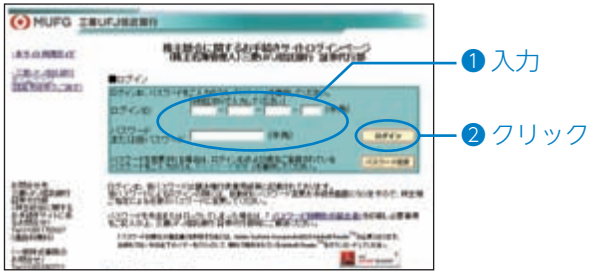

同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」と「仮パスワード」をご入力のうえ、「ログイン」をクリックしてください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ 毎日午前２時から午前５時までは、取り扱いを休止します。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料等）は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル 0120-173-027（9：00～21：00、通話料無料）

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。
つきましては、社外取締役２名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	酒井（さかい） 和夫（かずお）	代表取締役会長	—	再任
2	倉井（くらい） 敏磨（としきよ）	代表取締役社長	—	再任
3	稲政（いなまさ） 顕次（けんじ）	代表取締役 専務執行役員	生産技術部・環境安全部・事業戦略室担当、事業戦略室長	再任
4	佐藤（さとう） 康弘（やすひろ）	代表取締役 専務執行役員	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当	再任
5	城野（じょうの） 正博（まさひろ）	取締役 常務執行役員	特殊機能材カンパニープレジデント	再任
6	藤井（ふじい） 政志（まさし）	取締役 常務執行役員	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント兼 同カンパニーエネルギー資源部長	再任
7	吉田（よしだ） 晋（すすむ）	取締役 常務執行役員	機能化学品カンパニープレジデント	再任
8	水上（みずかみ） 政道（まさみち）	取締役 常務執行役員	コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部担当	再任
9	稲荷（いなり） 雅人（まさと）	取締役 常務執行役員	芳香族化学品カンパニープレジデント	再任
10	有吉（ありよし） 伸久（のぶひさ）	常務執行役員	財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当	新任
11	谷川（たにがわ） 和生（かずお）	取締役	—	再任 社外 独立
12	佐藤（さとう） 次雄（つぎお）	取締役	—	再任 社外 独立

候補者番号 1

酒井　和夫（さかい　かずお）

再任

生年月日
昭和22年 2 月28日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和46年 4 月	当社入社
平成12年 6 月	当社芳香族化学品カンパニー管理部長
平成13年 6 月	当社取締役、芳香族化学品カンパニー芳香族第二事業部長 兼 同カンパニー管理部長
平成15年 6 月	当社取締役、常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント 兼 同カンパニー芳香族第二事業部長
平成17年 6 月	当社取締役、常務執行役員、財務経理センター・原料物流センター管掌
平成19年 6 月	当社代表取締役社長
平成25年 6 月	当社代表取締役会長　（現在に至る）

所有する当社株式数
41,241株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回 ／ 12回

取締役候補者とした理由

酒井和夫氏は、総務人事部門、原料物流部門、芳香族化学品部門等の要職を歴任した後、平成13年6月に取締役に就任、平成19年6月から平成25年6月まで代表取締役社長、平成25年6月からは代表取締役会長を務めており、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

倉井　敏磨（くらい　としきよ）

再任

生年月日
昭和27年 1 月 9 日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和50年 4 月	当社入社
平成15年 6 月	当社機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
平成18年 6 月	当社執行役員、機能化学品カンパニー無機化学品事業部長
平成20年 6 月	当社執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
平成21年 6 月	当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
平成22年 6 月	当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント 兼 同カンパニー合成樹脂事業部長
平成23年10月	当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント
平成24年 6 月	当社代表取締役、専務執行役員、社長補佐、機能化学品カンパニープレジデント
平成25年 6 月	当社代表取締役社長　（現在に至る）

所有する当社株式数
37,532株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回 ／ 12回

取締役候補者とした理由

倉井敏磨氏は、主に機能化学品部門の要職を歴任し、無機化学品事業及び合成樹脂事業の研究開発、生産、事業全般を統括した後、平成21年6月に取締役に就任、平成25年6月からは代表取締役社長を務めており、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

稲政　顕次（いなまさ　けんじ）

再任

生年月日
昭和31年６月２日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和59年４月	当社入社
平成21年６月	当社芳香族化学品カンパニー企画開発部長
平成22年６月	当社執行役員、芳香族化学品カンパニー水島工場長
平成26年６月	当社取締役、常務執行役員、生産技術部・環境安全部担当
平成27年４月	当社取締役、常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・生産技術部・環境安全部担当
平成28年４月	当社代表取締役、専務執行役員、生産技術部・環境安全部・事業戦略室担当、事業戦略室長　（現在に至る）

所有する当社株式数
10,700株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／12回

取締役候補者とした理由

稲政顕次氏は、主に天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の研究開発及び技術開発業務に従事した後、同部門及び研究技術統括部門等の要職を歴任し、平成26年6月に取締役に就任、研究開発部門、生産技術部門、環境安全部門等を担当し、当社の研究開発、生産技術全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

佐藤　康弘（さとう　やすひろ）

再任

生年月日
昭和32年８月23日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月	当社入社
平成21年６月	当社財務経理センター経理グループマネージャー
平成24年６月	当社執行役員、財務経理センター長
平成27年４月	当社常務執行役員、リスク管理担当、総務人事センター・原料物流センター担当、東京テクノパーク所長
平成27年６月	当社取締役、常務執行役員、リスク管理担当、総務人事センター・原料物流センター担当、東京テクノパーク所長
平成28年４月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、リスク管理担当、総務人事センター・原料物流センター担当
平成29年４月	当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・原料物流センター担当
平成30年４月	当社代表取締役、専務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当　（現在に至る）

所有する当社株式数
12,594株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／12回

取締役候補者とした理由

佐藤康弘氏は、平成27年6月に取締役に就任、総務人事部門、原料物流部門、内部監査部門、経営企画部門等のほか、内部統制、コンプライアンス、リスク管理等も担当し、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

城野　正博（じょうの　まさひろ）

再任

生年月日
昭和31年７月22日生



所有する当社株式数
12,100株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／12回

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和56年４月	当社入社
平成21年10月	当社東京テクノパーク副所長 兼 機能化学品カンパニー東京研究所長
平成23年６月	当社執行役員、東京テクノパーク副所長 兼 機能化学品カンパニー東京研究所長
平成25年６月	当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント
平成28年10月	当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント 兼 同カンパニー脱酸素剤事業部長
平成29年７月	当社取締役、常務執行役員、特殊機能材カンパニープレジデント（現在に至る）

取締役候補者とした理由

城野正博氏は、主に機能化学品部門、特殊機能材部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門の要職を歴任し、平成25年6月に取締役に就任、特殊機能材部門を統括しており、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

藤井　政志（ふじい　まさし）

再任

生年月日
昭和34年３月10日生



所有する当社株式数
10,600株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／12回

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和56年４月	当社入社
平成22年６月	当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
平成24年６月	当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
平成26年６月	当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
平成27年４月	当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント
平成27年６月	当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント コープケミカル株式会社（現、片倉コープアグリ株式会社） 社外取締役（現在に至る）
平成30年４月	当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、天然ガス系化学品カンパニープレジデント 兼 同カンパニーエネルギー資源部長（現在に至る）

取締役候補者とした理由

藤井政志氏は、平成27年6月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

よしだ　すすむ
吉田　晋

再任

生年月日
昭和31年４月24日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和56年４月	当社入社
平成22年６月	当社総務人事センター長
平成24年６月	当社執行役員、経営企画部長
平成28年４月	当社常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、内部監査室・経営企画部担当
平成28年６月	当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、内部監査室・経営企画部担当
平成29年４月	当社取締役、常務執行役員、機能化学品カンパニープレジデント（現在に至る）

所有する当社株式数
8,600株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／12回

取締役候補者とした理由

吉田晋氏は、平成28年6月に取締役に就任、内部監査部門、経営企画部門、内部統制を担当、機能化学品部門を統括し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 8

みずかみ　まさみち
水上　政道

再任

生年月日
昭和33年９月11日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和58年４月	当社入社
平成24年６月	当社機能化学品カンパニー山北工場長
平成25年６月	当社執行役員、機能化学品カンパニー山北工場長
平成25年12月	当社執行役員、機能化学品カンパニー鹿島工場長
平成28年４月	当社常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長
平成28年６月	当社取締役、常務執行役員、未来テーマ創出委員会委員長、研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長
平成29年１月	当社取締役、常務執行役員、研究推進部・新規事業開発部担当、新規事業開発部長
平成29年４月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部担当（現在に至る）

所有する当社株式数
11,300株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回／12回

取締役候補者とした理由

水上政道氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、経営企画部門等の要職を歴任し、平成28年6月に取締役に就任、研究推進部門、新規事業開発部門のほか、コンプライアンスを担当し、当社の研究開発、工場管理等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 9

稲荷　雅人（いなり　まさと）

再任

生年月日
昭和36年 1 月23日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和60年 4 月	当社入社
平成23年 6 月	当社天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
平成26年 6 月	当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー新潟工場長
平成28年 4 月	当社執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
平成28年 6 月	株式会社JSP 取締役（現在に至る）
平成29年 4 月	当社常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント
平成29年 6 月	当社取締役、常務執行役員、芳香族化学品カンパニープレジデント（現在に至る）

所有する当社株式数
5,403株

取締役会出席回数（平成29年度）
9回 ／ 9回

取締役候補者とした理由

稲荷雅人氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、芳香族化学品部門を統括、平成29年6月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 10

有吉　伸久（ありよし　のぶひさ）

新任

生年月日
昭和36年11月26日生



略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和59年 4 月	当社入社
平成24年 6 月	当社総務人事センター長
平成28年 4 月	当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
平成30年 4 月	当社常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当（現在に至る）

所有する当社株式数
3,300株

取締役候補者とした理由

有吉伸久氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、総務人事部門、特殊機能材部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者といたしました。

候補者番号
11

谷川（たにがわ）　和生（かずお）

再任
社外
独立

生年月日
昭和24年 9 月 8 日生



所有する当社株式数
4,600株

取締役会出席回数（平成29年度）
12回 ／ 12回

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和47年 4 月	東京芝浦電気株式会社（現、株式会社東芝）入社	
平成16年 6 月	同社 執行役常務	
平成19年 6 月	同社 取締役、執行役上席常務	
平成20年 6 月	同社 取締役、執行役専務	
平成23年 6 月	同社 顧問	
	東芝機械株式会社 社外監査役	
平成24年 5 月	一般社団法人企業研究会 評議委員会議議長	
	日本人材マネジメント協会 会長	(現在に至る)
平成27年 6 月	当社社外取締役	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

谷川和生氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての見識を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いております。今後も当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
12

佐藤（さとう）　次雄（つぎお）

再任
社外
独立

生年月日
昭和26年 2 月20日生



所有する当社株式数
0株

取締役会出席回数（平成29年度）
9回 ／ 9回

略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

昭和50年 4 月	東北大学工学部応用化学科 助手	
平成 元年 2 月	同大学工学部分子化学工学科 助教授	
平成 6 年 4 月	同大学反応化学研究所 教授	
平成13年 4 月	同大学多元物質科学研究所 教授	
平成22年 4 月	同大学多元物質科学研究所 副所長	
平成25年 4 月	同大学多元物質科学研究所 新機能無機物質探索研究センター長	
平成25年 8 月	公益財団法人日本化学研究会 理事	
平成28年 4 月	東北大学 名誉教授	(現在に至る)
平成29年 6 月	当社社外取締役	(現在に至る)

社外取締役候補者とした理由

佐藤次雄氏は、無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いております。今後も当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただけるものと考え、引き続き社外取締役候補者といたしました。

同氏は、当社の社外取締役となった以外、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、大学研究機関の要職を歴任されており、社外取締役としての職務を引き続き適切に遂行いただけるものと考えております。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち谷川和生、佐藤次雄の両氏は、社外取締役候補者です。
3. 谷川和生氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年になります。また、佐藤次雄氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
4. 当社は、現在当社の社外取締役である谷川和生、佐藤次雄の両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。
5. 当社は、谷川和生、佐藤次雄の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役渡邉哲志氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されることとなりました。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、河邦雄氏は監査役渡邉哲志氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

河（かわ）　邦雄（くにお）

新任

生年月日
昭和30年７月16日生



所有する当社株式数
27,500株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

平成２年11月	当社入社
平成18年６月	当社財務経理センター財務グループマネージャー
平成21年６月	当社執行役員、経営企画部長
平成24年６月	当社取締役、常務執行役員、財務経理センター管掌、広報IR部担当、経営企画部副担当
平成25年６月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、財務経理センター管掌、広報IR部担当、経営企画部副担当
平成26年６月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当
平成27年４月	当社取締役、専務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当
平成27年６月	当社代表取締役、専務執行役員、コンプライアンス委員会副委員長、経営企画部・広報IR部担当
平成28年４月	当社代表取締役、専務執行役員、財務経理センター・広報IR部担当
平成29年10月	当社代表取締役、専務執行役員、財務経理センター・情報システム部・広報IR部担当
平成30年４月	当社取締役　（現在に至る）

監査役候補者とした理由

河邦雄氏は、平成24年6月に取締役に就任、財務経理部門、経営企画部門、広報IR部門、内部統制、コンプライアンス等の要職を担当し、当社事業及び会社経営についての豊富な経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保を担う監査役として十分な見識と知見を有しているものと考え、監査役候補者といたしました。

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　取締役の積立型退任時報酬決定の件

当社は、役員報酬の透明性向上の観点から、積立型退任時報酬制度を導入いたしております。積立型退任時報酬制度とは、月例報酬とは別に、社外取締役を除く各取締役の職務執行に対する報酬の一部として、任期ごとに算出した額を毎年株主総会の決議により積み立て、退任時にその合計額を支給する制度です。

つきましては、社外取締役谷川和生、佐藤次雄の両氏を除く、取締役酒井和夫、倉井敏磨、河邦雄、稲政顕次、城野正博、佐藤康弘、藤井政志、吉田晋、水上政道、稲荷雅人の10氏への平成29年６月27日から平成30年６月26日までの職務執行に対する積立型退任時報酬を総額9,764万円とし、各取締役への個別の積立型退任時報酬額については、当該総額の範囲内で取締役会にて定め、これを各取締役の退任時に支給することといたしたいと存じます。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成18年６月29日開催の第79回定時株主総会において、月額3,600万円以内とご承認いただき、現在に至っております。また、当社は、月例報酬とは別に、社外取締役を除く各取締役の職務執行に対する報酬の一部として、任期ごとに算出した額を毎年株主総会の決議により積み立て、退任時にその合計額を支給する積立型退任時報酬制度を採用しております。

この度、株主の皆様と価値を共有し当社の中長期的企業価値をさらに向上させていくため、社外取締役を除く取締役の報酬制度について、業績連動性を高めた機動的かつ柔軟な制度に見直したいと存じます。

つきましては、当社の取締役の報酬額を現行の月額による定めから年額による定めに変更したうえで、任期ごとの積立型退任時報酬額を含めて年額６億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内とし積立型退任時報酬は支給対象外とします。）に改めさせていただきたいと存じます。

個別の取締役の報酬額につきましては、上記報酬額の範囲で、取締役会にて決定するものといたします。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものといたします。

第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は引き続き12名（うち社外取締役は２名）となります。

第５号議案　取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

この度当社では、取締役報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、第４号議案「取締役の報酬額改定の件」に係る取締役の報酬とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いしたいと存じます。

役員持株会に加え、本譲渡制限付株式の付与により、対象取締役の所有株式数がこれまで以上に増加し、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式を付与するために支給する報酬は、金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額１億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

第１号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は引き続き12名（うち社外取締役は２名）となります。

なお、現行の役員持株会制度は維持し、引き続き当社株式の取得、保有を奨励してまいります。

＜本制度の内容＞

対象取締役は、前述の金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年12万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。

なお、その１株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、原則としてあらかじめ定められた期間（30年間）の間（以下「本譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役、執行役員又は理事の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

① 対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した場合には、任期満了、死亡又はその他当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

② その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以　上

(ご参考) 第４号議案及び第５号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度

	(現行)		(新制度)
基本報酬	月額3,600万円以内 (年額4億3,200万円以内)	⇨	年額６億円以内 (うち社外取締役は 5,000万円以内)
積立型退任時報酬 (社外取締役を除く)	株主総会で金額決定 (年額9,764万円(注))		
譲渡制限付株式報酬 (社外取締役を除く)	－		年額１億円以内

(注) 第３号議案が可決された場合の金額となります。

※ 当社は、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員及び理事に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を当社取締役会決議により発行又は処分する予定です。

（添付書類）

事業報告（自 平成29年４月１日　至 平成30年３月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、世界的な地政学的リスクの高まりが懸念されたものの、欧米で景気回復が継続したほか、中国も安定成長を維持し、全体としては緩やかな拡大基調が続きました。国内経済は、企業収益や雇用情勢の改善が継続するなど、緩やかな回復の動きを見せました。

売上高	6,359億円（前期比14.3％増）
営業利益	627億円（前期比43.4％増）
経常利益	807億円（前期比29.3％増）
親会社株主に帰属する当期純利益	605億円（前期比26.1％増）

当社グループを取り巻く経営環境も、為替相場が前年に比べ若干の円安で推移したほか、製品市況も上昇し、総じて堅調な環境下にありました。

このような経営環境において、当社グループは、グループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、当期が最終年度であった中期経営計画「MGC Advance2017」の基本方針である「中核事業を中心とした既存事業の収益力強化」「不採算事業の再構築」「新規事業の創出と育成」等に基づく事業運営を遂行し、収益力強化に取り組んできました。

〔ご参考〕

連結

売上高構成比

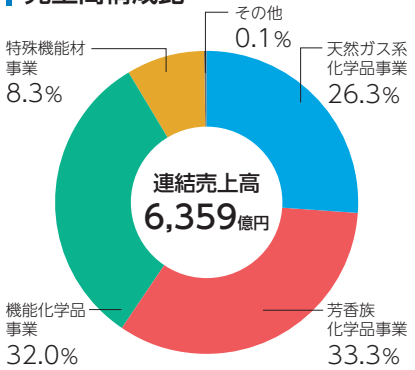

売上高（百万円）

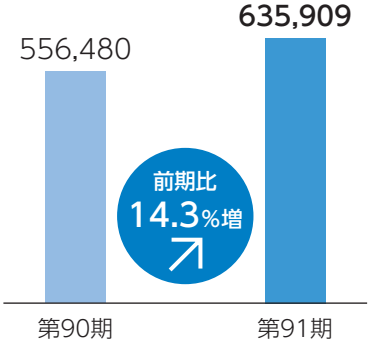

営業利益（百万円）

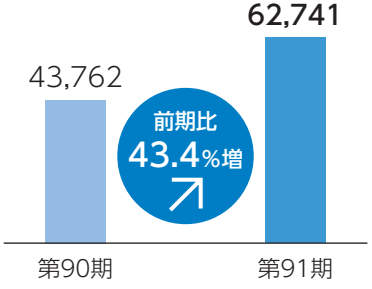

当期の経営成績につきましては、エンジニアリングプラスチックス、半導体向け薬液、メタキシレン及び特殊芳香族化学品の販売数量が増加したことに加え、メタノール、高純度イソフタル酸、ポリカーボネート及びメタノール誘導品の大幅な市況上昇や円安もあり、営業利益段階で大幅な増収増益となりました。

経常利益は、為替差損益が改善したものの、海外メタノール生産会社に係る持分法利益が減少し、増益幅が営業利益改善額を若干下回る結果となりました。

また、特別損益は、カナダ シェールガス・LNGプロジェクトに関する投資有価証券評価損を計上したことから、前期に比べ悪化しました。

以上の結果、売上高6,359億円（前期比794億円増（14.3%増））、営業利益627億円（前期比189億円増（43.4%増））となりました。また、持分法利益を182億円（前期比28億円減（13.5%減））計上した結果、経常利益807億円（前期比182億円増（29.3%増））、親会社株主に帰属する当期純利益605億円（前期比125億円増（26.1%増））となり、売上高及び各利益段階で過去最高値を更新しました。

経常利益 (百万円)

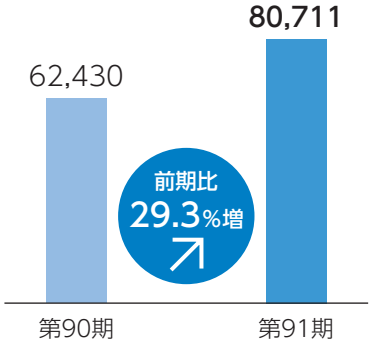

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

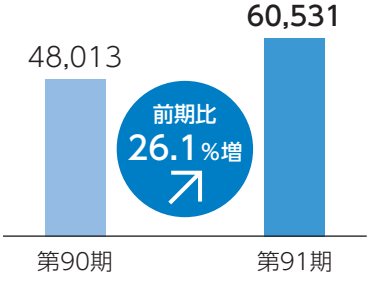

(注) 第90期の数値は、第91期からの会計上の変更を反映した遡及適用後のものを記載しております。
詳細は本冊子25ページ(注) 2.をご参照ください。

(2) 部門別事業の経過及びその成果



天然ガス系化学品事業

売上高　167,035百万円(前期比　16.9%増)

営業利益　6,095百万円(前期比 140.8%増)

主要な事業内容	メタノール メタノール・アンモニア系化学品 ホルマリン、アンモニア、メチルアミン及び誘導品、 メタクリル酸メチル、メタクリル酸エステル類、ジメチルエーテル、 ポリオール類　等 エネルギー販売 原油、地熱　等 ライフサイエンス系製品 機能性食品素材　等

メタノールは、市況が上昇したことなどから、増収となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、原料価格の上昇がありましたが、ネオペンチルグリコールやMMA系製品の市況が上昇したことなどから、増収増益となりました。

原油その他のエネルギー販売は、原油販売価格の上昇により、前期をやや上回る結果となりました。

以上の結果、売上高1,670億円（前期比241億円増（16.9%増））、営業利益60億円（前期比35億円増（140.8%増））となりました。また、海外メタノール生産会社を中心とする持分法利益を93億円計上した結果、経常利益は149億円（前期比5億円増（4.0%増））となりました。

〔ご参考〕

売上高構成比

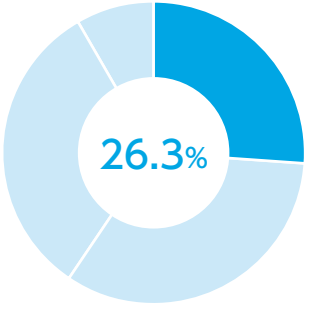

売上高（単位：百万円）

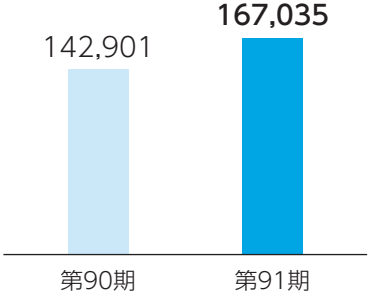

営業利益（単位：百万円）

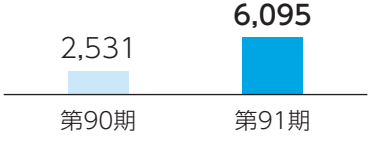



芳香族化学品事業

売上高　212,050百万円（前期比　10.5%増）
営業利益　26,234百万円（前期比　43.3%増）

主要な事業内容	
	汎用芳香族化学品 メタキシレン、パラキシレン、オルソキシレン、高純度イソフタル酸、無水フタル酸、可塑剤　等 特殊芳香族化学品 メタキシレンジアミン、MXナイロン、芳香族アルデヒド　等 発泡プラスチック類 発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィン　等

特殊芳香族化学品は、メタキシレンジアミンや芳香族アルデヒドの販売数量が増加したことや円安などにより、増収増益となりました。

汎用芳香族化学品は、新興国を中心にPETボトル向けの需要が増加している高純度イソフタル酸の市況が大幅に上昇したことに加え、休止していたメタキシレン生産装置１系列の再稼働による販売数量の増加もあり、大幅な増収増益となりました。

発泡プラスチック事業は、販売数量の増加や原材料価格上昇に伴う製品価格改定により売上高は増加したものの、原燃料価格の上昇などにより前期をやや下回る損益となりました。

以上の結果、売上高2,120億円（前期比201億円増（10.5%増））、営業利益262億円（前期比79億円増（43.3%増））、経常利益251億円（前期比75億円増（43.2%増））となりました。

〔ご参考〕

売上高構成比

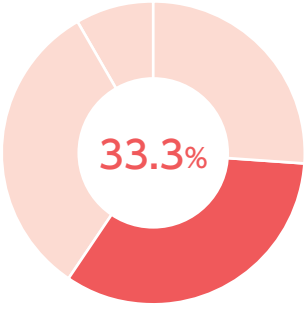

売上高（単位：百万円）

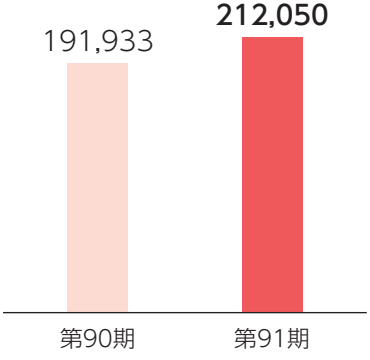

営業利益（単位：百万円）

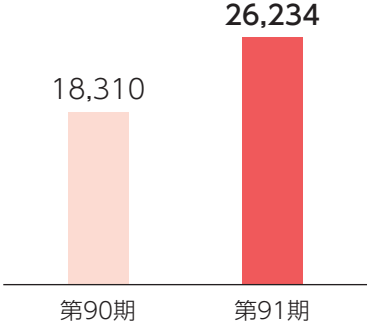



機能化学品事業

売上高　203,561百万円(前期比　19.1%増)

営業利益　30,293百万円(前期比　39.7%増)

主要な事業内容	
	無機化学品 過酸化水素、超純過酸化水素、過硫酸塩類、ハイブリッドケミカル、化学研磨液　等 プラスチックレンズモノマー エンジニアリングプラスチックス ポリカーボネート樹脂、ポリアセタール樹脂、ポリフェニレンエーテル樹脂、ポリカーボネートシート・フィルム　等

無機化学品は、半導体市場の拡大に伴い、半導体向け薬液の販売数量が増加したことなどにより、増収増益となりました。

エンジニアリングプラスチックスは、中国を中心に堅調な需要が続くポリカーボネートの市況が大幅に上昇したことに加え、特殊ポリカーボネートやポリカーボネートシート・フィルムの販売数量の増加もあり、大幅な増収増益となりました。

以上の結果、売上高2,035億円（前期比326億円増（19.1%増））、営業利益302億円（前期比86億円増（39.7%増））となりました。また、エンジニアリングプラスチックス関連会社を中心とする持分法利益を79億円計上した結果、経常利益は386億円（前期比118億円増（44.1%増））となりました。

〔ご参考〕

売上高構成比

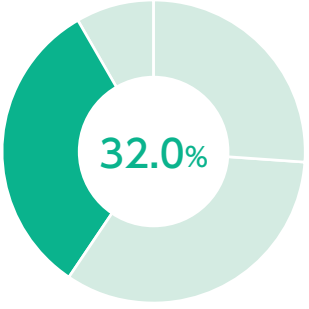

売上高（単位：百万円）

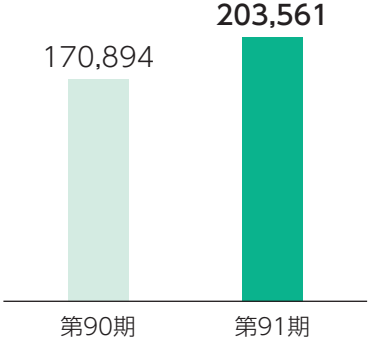

営業利益（単位：百万円）

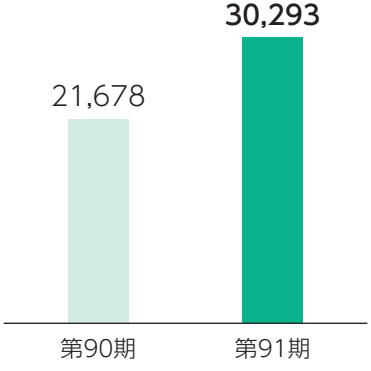

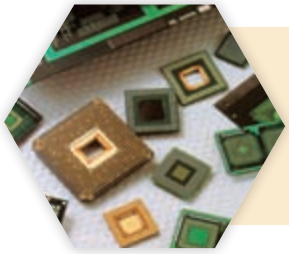

特殊機能材事業

売上高	52,735百万円	(前期比 5.1%増)
営業利益	5,025百万円	(前期比 3.6%増)

主要な事業内容	
	電子材料 プリント配線板用材料（エポキシ系銅張積層板、BTレジン系銅張積層板）、 プリント配線板用小径孔あけ補助材料LEシート　等 脱酸素剤 エージレス®、ファーマキープ®　等

電子材料は、主力の半導体パッケージ向けBT材料の販売数量がメモリー向けなどを中心に堅調に推移し、増収増益となりました。

「エージレス®」等の脱酸素剤は、輸出を中心に販売数量は増加しましたが、新工場の生産開始により固定費負担が増加したことなどから減益となりました。

以上の結果、売上高527億円（前期比25億円増（5.1%増））、営業利益50億円（前期比１億円増（3.6%増））となりました。また、持分法利益を８億円計上した結果、経常利益は63億円（前期比２億円増（3.6%増））となりました。

〔ご参考〕

売上高構成比

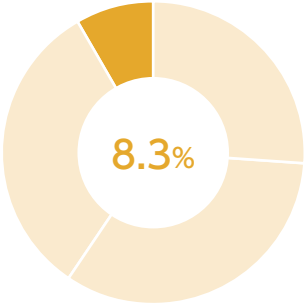

売上高（単位：百万円）

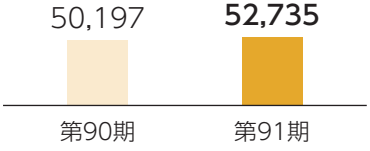

営業利益（単位：百万円）

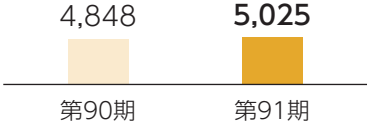

Other その他事業

売上高	526百万円	(前期比 4.9%減)
営業利益	215百万円	(前期比 3.6%減)

主要な事業内容　保険代理業、不動産業　等

その他の事業の売上高は5億円（前期比0億円減（4.9%減））、営業利益は2億円（前期比0億円減（3.6%減））、経常利益は2億円（前期比0億円減（20.4%減））となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

部門別販売実績

部門	第90期（平成28／4～平成29／3）		第91期（平成29／4～平成30／3）		前期比増減（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
天然ガス系化学品事業	142,901	25.7	167,035	26.3	16.9
芳香族化学品事業	191,933	34.5	212,050	33.3	10.5
機能化学品事業	170,894	30.7	203,561	32.0	19.1
特殊機能材事業	50,197	9.0	52,735	8.3	5.1
その他事業	553	0.1	526	0.1	△4.9
合計	556,480	100.0	635,909	100.0	14.3

(3) 設備投資の状況

当期におきましては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。
その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備
投資額の大きなものはありません。

② 当期に着工又は継続中の主要設備
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.
・米国オレゴン州超純過酸化水素製造工場（機能化学品事業）
・米国テキサス州超純過酸化水素製造工場（機能化学品事業）

(4) 資金調達の状況

当期の設備資金及び運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当しました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

区　　分	第88期 (平成26／4～平成27／3)	第89期 (平成27／4～平成28／3)	第90期 (平成28／4～平成29／3)	第91期 (平成29／4～平成30／3)
売上高 (百万円)	529,570	593,502	556,480	635,909
経常利益 (百万円)	42,000	45,432	62,430	80,711
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,346	34,134	48,013	60,531
1株当たり当期純利益 (円) (注3)	191.94	153.85	221.83	281.39
総資産 (百万円)	790,784	739,582	738,188	792,489
純資産 (百万円)	422,851	423,135	473,370	519,144

(注) 1. 在外関連会社のMETANOL DE ORIENTE, METOR, S.A.に持分法を適用するにあたり、第89期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された同社財務諸表を基礎としております。上表の第88期につきましては、当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
2. 関連会社の日本・サウジアラビアメタノール㈱（以下、同社）に対する持分法適用に際して、同社の在外関連会社であるSAUDI METHANOL COMPANYに対する投資について持分法を適用して認識した損益を同社の損益に含めて計算しておりますが、第91期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されたSAUDI METHANOL COMPANYの財務諸表を基礎としております。また、在外関連会社の台豊印刷電路工業股份有限公司に対する持分法適用において、第91期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された財務諸表を基礎としております。上表の第90期につきましては、当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。
3. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

〔ご参考〕

売上高 (百万円)

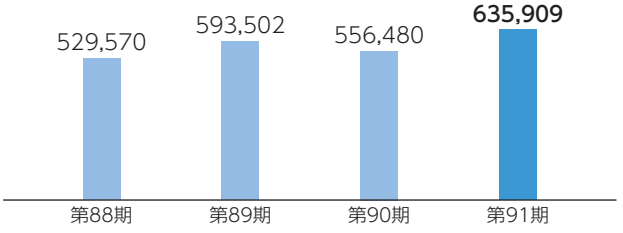

経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

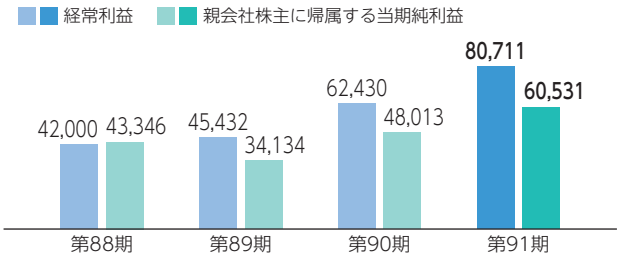

1株当たり当期純利益 (円)

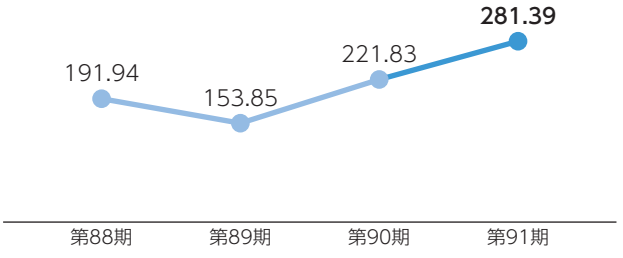

総資産・純資産 (百万円)

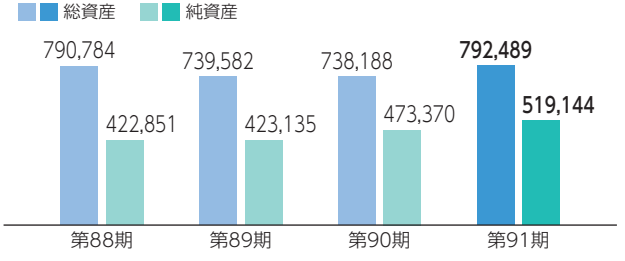

② 当 社

区 分	第88期 (平成26／4～平成27／3)	第89期 (平成27／4～平成28／3)	第90期 (平成28／4～平成29／3)	第91期 (平成29／4～平成30／3)
売上高 (百万円)	385,213	311,118	299,234	364,433
経常利益 (百万円)	46,655	33,908	31,409	54,149
当期純利益 (百万円)	42,857	30,868	27,996	41,386
1株当たり当期純利益 (円) (注)	189.77	139.13	129.35	192.39
総資産 (百万円)	435,857	413,583	426,324	460,169
純資産 (百万円)	222,621	229,025	251,521	275,255

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たり当期純利益は、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

〔ご参考〕

売上高 (百万円)

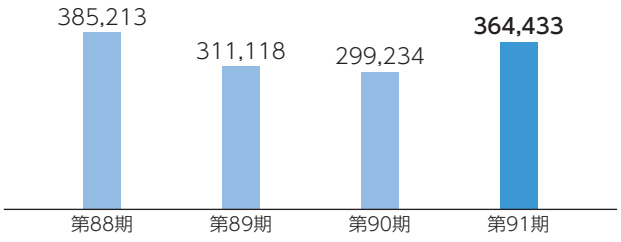

経常利益・当期純利益 (百万円)

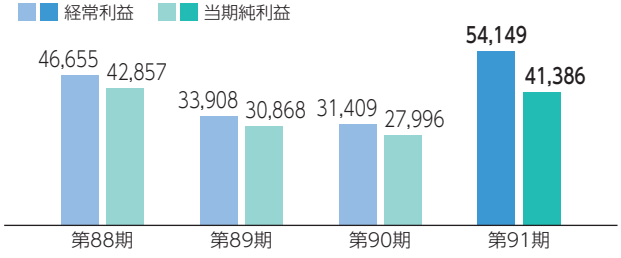

1株当たり当期純利益 (円)

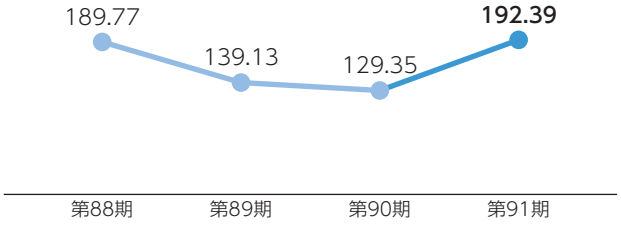

総資産・純資産 (百万円)

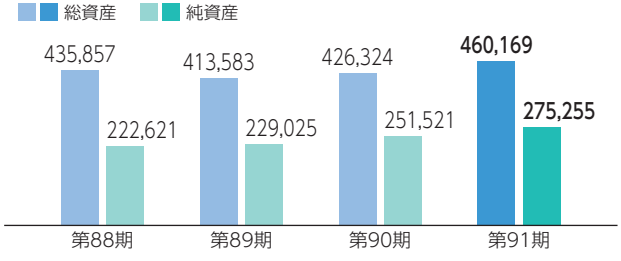

(6) 対処すべき課題

第91期は、前中期経営計画「MGC Advance2017」の最終年度にあたりますが、目標としておりました最終年度経営指標のうち、売上高は未達となったものの、営業利益、経常利益、ROEは一年前倒しで達成し、最終年度は更に利益を伸長させ、二年連続で過去最高益を更新しました。

この主たる要因は、前中期経営計画で「不採算事業の再構築」を行い、構造改革が成果を上げてきたこと、また、外部経済環境の追い風にも支えられて「中核事業を中心とした既存事業の収益」が大きく向上した結果によるものです。

第92期からスタートしました新中期経営計画「MGC Advance2020：MGCグループ　もっと大きな夢に！」では、MGCグループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、新たな基本方針「MGCグループの企業価値の向上」と「MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成」を掲げ、これらを実現するために、５項目からなる施策を進めていきます。

◆MGCグループビジョン　「社会と分かち合える価値の創造」

◆新中期経営計画　「MGC Advance2020：MGCグループ　もっと大きな夢に！」

●基本方針
－MGCグループの企業価値の向上
－MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成

■施策
－中核事業を中心とした既存事業の収益力強化
－新規事業の創出と育成
－最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行
－MGCグループ一体となった経営の推進
－持続的成長を支える＜質＞の向上

当社グループは、中核事業として、資源エネルギーから、メタノールや過酸化水素、ポリカーボネート、メタキシレンジアミン・MXナイロンといった化学品・素材製品、さらにはシート・フィルム、発泡プラスチック、エレクトロニクスケミカル、BT系材料、脱酸素剤「エージレス®」といった機能製品まで幅広く事業を展開し、社会に価値を提供しています。これら中核事業に今後も重点的に経営資源を投じ、収益力を更に強化します。

さらに、当社グループは、「新規事業の創出と育成」に引き続き注力していきます。とりわけ、社会のメガトレンドを念頭に置きながら、「医・食」、「情報・通信」、「モビリティ」の領域に積極的な投資を行う計画です。

また、「不採算事業の再構築」に一定の目処がたったことを踏まえ、新中期経営計画では、「最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行」を新たな施策として掲げました。変化する国際情勢、不透明なエネルギー市況、予測困難な為替動向などの外部環境の変化にも耐えうるよう、M&Aを含めた積極的な投資戦略を立案・実行し、汎用製品、機能製品、新規事業の各々がMGCグループをバランス良く支える最適な事業ポートフォリオを構築していきます。

「MGCグループ一体となった経営の推進」に関しましては、前中期経営計画で掲げた「グループ全体の経営効率改善」を更に進め、MGCグループ３商社の統合、経理システムのグループ共通化・統合化に継続して取り組みます。

さらに、グループ全体にわたる安全意識・文化の一層の向上と内部統制・コンプライアンス体制の一層の強化に加えて、MGCグループが保有する人材、技術、情報、資金、ブランド、特許などの経営資源の＜質＞を向上させることで、持続的な成長を実現していきます。

●目標とする経営指標（MGC Advance2020最終年度）

連結指標	目標値（2020年度）
売　上　高（億円）	7,500
営 業 利 益（億円）	650
経 常 利 益（億円）	900
ROE（自己資本利益率）	12%以上

＜前提条件＞
為替：110円／US$
原油価格（Dubai）：2018年度~2020年度　60US$／BBL

※ この「対処すべき課題」に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、作成時点において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因によりこうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(7) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		工 場	新 潟 工 場	新 潟 県
営 業 所	大 阪 支 店	大 阪 府		水 島 工 場	岡 山 県
研 究 所 等	東 京 テ ク ノ パ ー ク	東 京 都		四 日 市 工 場	三 重 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		山 北 工 場	神奈川県
	平 塚 研 究 所	神奈川県		鹿 島 工 場	茨 城 県

② 子会社

会社名	本 社	事業所	会社名	本 社	事業所
木江ターミナル株式会社	東 京 都	広島県 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
株 式 会 社 東 京 商 会	東 京 都	大阪府 他	三 永 純 化 株 式 会 社	韓 国	韓 国
株式会社日本ファインケム	東 京 都	香川県 他	三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	中 国	—
菱 江 化 学 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他	巨菱精密化学股份有限公司	台 湾	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東 京 都	福 島 県	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	—	株 式 会 社 J S P	東 京 都	栃木県 他
MGCフィルシート株式会社	埼 玉 県	大阪府 他	永 和 化 成 工 業 株 式 会 社	京 都 府	愛知県 他
THAI POLYACETAL CO., LTD.	タ イ	タ イ	海 洋 運 輸 株 式 会 社	新 潟 県	—
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—	米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	山 形 県	—
菱 陽 商 事 株 式 会 社	東 京 都	大阪府 他	MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	アメリカ	—

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団

部門	従業員数	前期末比増減
天然ガス系化学品事業	947名	101名減
芳香族化学品事業	3,807名	102名増
機能化学品事業	2,158名	35名減
特殊機能材事業	812名	11名減
その他事業	23名	1名増
全社（共通）	262名	19名増
合計	8,009名	25名減

（注）1. 集計の対象は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,290名	33名減	40歳1ヶ月	17年5ヶ月

（注）集計の対象は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

(9) 重要な子会社等の状況（平成30年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
木江ターミナル株式会社	百万円 493	% 100.0	メタノール等化学製品の入庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
株式会社東京商会	200	99.9 (3.2)	合成樹脂、電子材料の販売
株式会社日本ファインケム	274	94.9 (10.1)	重合開始剤、医農薬中間体等の各種化学品及び電子部品の製造販売
菱江化学株式会社	100	100.0 (2.5)	化学工業薬品等の販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	プリント配線板用材料の製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	千US$ 5,000	100.0 (20.0)	超純過酸化水素等の製造販売
MGCフィルシート株式会社	百万円 50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	百万バーツ 840	70.0	ポリアセタール樹脂の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	千US$ 1,084	100.0	化学品等の販売
菱陽商事株式会社	百万円 90	81.7 (58.5)	化学品等の販売及び保険代理業
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	千US$ 1,161	100.0	化学品等の販売
三永純化株式会社	百万ウォン 3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	百万人民元 1,504	91.0	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	百万NT$ 80	85.0	超純過酸化水素等の製造販売
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	千US$ 7,106	100.0 (10.0)	超純過酸化水素等の製造販売
株式会社JSP	百万円 10,128	54.0 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
永和化成工業株式会社	420	90.9	発泡剤・発泡助剤・樹脂加工品の製造販売
海洋運輸株式会社	400	100.0 (40.0)	メタノール等化学製品の船荷役、ローリー出荷、導管輸送、貯蔵に関する業務
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	90	100.0 (100.0)	多層プリント配線板用材料（シールド板）、LEシート等の製造

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	千US$ 6,000	% 80.0 (20.0)	MXナイロンの製造販売
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万円 3,000	50.0	エンジニアリングプラスチックスの販売、加工
日本ユピカ株式会社	1,100	46.1 (8.1)	不飽和ポリエステル樹脂、塗料用樹脂及びメタクリル酸エステルの製造販売
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
韓国エンジニアリングプラスチックス株式会社	百万ウォン 12,600	40.0	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	百万NT$ 1,104	50.0	プリント配線板（片面板、両面板、多層板）の製造販売
菱電化成株式会社	百万円 300	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
株式会社グラノプト	150	49.0	磁気光学結晶の製造販売
国華産業株式会社	100	50.0	化学品貨物の海上運送業

（注）括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先名	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,712
農林中央金庫	12,514
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,521
株式会社国際協力銀行	7,117
明治安田生命保険相互会社	6,669
日本生命保険相互会社	6,461
株式会社みずほ銀行	5,979
株式会社日本政策投資銀行	4,365
株式会社三井住友銀行	3,976
株式会社横浜銀行	3,270

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの組織再編により、三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金については、平成30年4月16日をもって株式会社三菱UFJ銀行からの借入金となっております。

2 株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 492,428,000株 (前期末比 増減なし)
(2) 発行済株式の総数 231,739,199株 (前期末比10,000,000株減)
(注) 平成29年11月15日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は、前期末と比べて10,000,000株減少しております。
(3) 当期末株主数 20,088名 (前期末比 245名増)
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,155	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,119	4.3
明治安田生命保険相互会社	8,797	4.1
日本生命保険相互会社	8,795	4.1
農林中央金庫	5,026	2.4
旭硝子株式会社	4,835	2.3
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	4,048	1.9
GOVERNMENT OF NORWAY	3,896	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,836	1.8
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,506	1.6

(注) 1. 当社は、自己株式を18,135千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

〔ご参考〕

株式分布状況

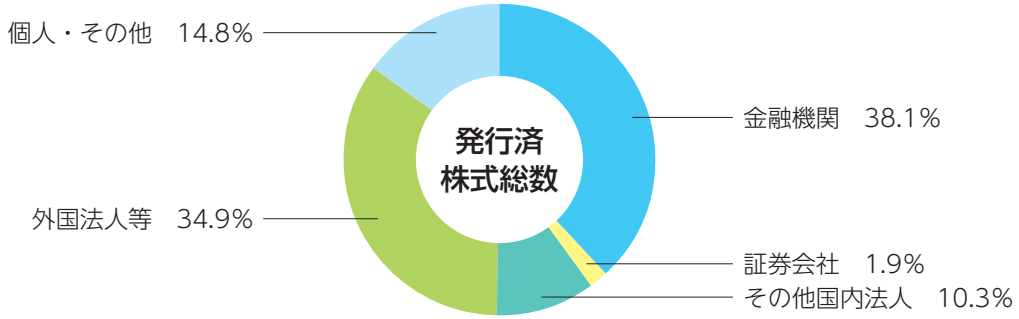

3 新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 当期中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成30年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	酒　井　和　夫	
代表取締役社長	倉　井　敏　磨	
代表取締役 専務執行役員	河　　邦　雄	財務経理センター・情報システム部・広報IR部担当
代表取締役 専務執行役員	稲　政　顕　次	生産技術部・環境安全部・事業戦略室担当、事業戦略室長
取締役 常務執行役員	城　野　正　博	特殊機能材カンパニープレジデント
取締役 常務執行役員	佐　藤　康　弘	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、 内部監査室・経営企画部・総務人事センター・原料物流センター担当
取締役 常務執行役員	藤　井　政　志	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント 片倉コープアグリ株式会社　社外取締役
取締役 常務執行役員	吉　田　　晋	機能化学品カンパニープレジデント
取締役 常務執行役員	水　上　政　道	コンプライアンス委員会副委員長、研究推進部・新規事業開発部担当
取締役 常務執行役員	稲　荷　雅　人	芳香族化学品カンパニープレジデント 株式会社ＪＳＰ　取締役
取締役	谷　川　和　生	
取締役	佐　藤　次　雄	
監査役（常勤）	木　村　高　志	
監査役（常勤）	渡　邉　哲　志	
監査役（常勤）	杉　田　克　彦	
監査役	松　山　保　臣	ニッセイ情報テクノロジー株式会社　代表取締役会長 京成電鉄株式会社　社外監査役

(注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち稲荷雅人、佐藤次雄の両氏は、平成29年6月27日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち谷川和生、佐藤次雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち木村高志、松山保臣の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
5. 監査役 木村高志氏は、長年にわたり金融機関に従事し、また、経営者として企業経営に携わるなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 杉田克彦氏は、長年にわたり当社財務部門に従事し、財務経理部門担当役員として経営に参画するなど経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は取締役 谷川和生、佐藤次雄の両氏、監査役 木村高志、松山保臣の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
8. 監査役 松山保臣氏が兼職している他の法人等と当社との間に重要な取引関係はありません。
9. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
取締役　林　勝茂（平成29年6月27日付任期満了により退任）
取締役　二瓶好正（平成29年6月27日付任期満了により退任）
10. 平成30年4月1日付で、以下のとおり、「地位」、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	河　邦雄	—
代表取締役 専務執行役員	佐藤康弘	内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、リスク管理担当、 内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当
取締役 常務執行役員	藤井政志	LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント 兼 同カンパニーエネルギー資源部長 片倉コープアグリ株式会社　社外取締役

(2) 当期に係る役員の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
	名	百万円
取　締　役	14	516
監　査　役	4	87
計	18	603
（うち社外役員）	(5)	(54)

(注) 取締役に係る報酬等の額には、積立型退任時報酬に係る引当金の当期繰入額97百万円が含まれております。なお、社外取締役は積立型退任時報酬の支給対象外のため、当該繰入額のうち社外役員に関するものはありません。

(3) 役員の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

① 取締役の報酬

当社の社外取締役を除く取締役に対する報酬は、その役位・職責に応じた基本報酬に年度ごとに見直す業績報酬を加えた月例報酬及び積立型退任時報酬で構成しております。積立型退任時報酬は、内規に基づき各人の業績を反映させた金額を積み立て、退任時に支給しております。

その他、これらの報酬に加えて、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

また、株主の利害と一致させて中長期的な企業価値向上への一層の努力を促すインセンティブとするため、ガイドラインを設け、当社株式の最低保有数を定めるとともに、役員報酬から一定額を役員持株会に拠出して当社株式を取得せしめることとしております。

なお、報酬案を取締役会に付議するに先立ち、取締役会長、取締役社長及び社外取締役で構成する報酬・指名委員会に諮ることとしております。

② 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基本報酬のみで構成されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、(1) の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況
谷 川 和 生	12回中12回	グローバルに事業展開を行う事業会社における長年の経験と経営者としての見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
佐 藤 次 雄	9回中9回	無機材料化学をはじめとした幅広い化学の分野における高度な知見や大学・学会等の要職経験を活かし、取締役就任後に開催された取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
木 村 高 志	12回中12回	14回中14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うと共に、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
松 山 保 臣	12回中12回	14回中14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、同法第427条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	64百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち株式会社JSP及び外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、合意された手続き業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項、会社法施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）につき、取締役会において決議しております。また、毎年取締役会において内部統制の整備・運用状況の報告を行い、同決議の妥当性を検証・決議するとともに、翌年度の内部統制整備・運用に係る基本方針及び計画についても審議し決議しております。内部統制決議の内容及び当期における各項目の運用状況は以下のとおりです。

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、「コンプライアンス」を法令、定款、社内規則、社会規範等を遵守するとともに、企業としての社会的責任を認識し、公正で透明・自由な事業活動を行うことと捉え、「MGC企業行動指針」、「コンプライアンス規程」、「MGC行動規範」を定める。
2) コンプライアンス担当役員を任命し、社長直轄組織として、コンプライアンス担当役員を委員長としてコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス制度の充実に向けた施策を検討、実施するとともに、コンプライアンスに係る指導、監督を行う。
3) 会社におけるコンプライアンス違反を早期に把握し、是正を図るため、役職員及びその家族、協力会社、取引先等を対象とした内部通報窓口として、「コンプライアンス相談窓口」を設置する。
4) 反社会的勢力の排除に向け、これら勢力に対して毅然とした態度で臨む旨を「MGC企業行動指針」、「MGC行動規範」に明記して当社の姿勢を明確化するとともに、諸施策の担当部署を定めて推進する。
5) 取締役及び使用人の適正な職務遂行体制を確保するため、内部監査室を設置し、監査役監査、会計監査人監査に加え、内部監査規程に基づく内部監査を実施する。
6) 当社及び当社グループ各社の内部統制を適切に構築・整備・運用するため、内部監査室担当役員を長とする内部統制推進委員会を設置する。
7) 当社のコンプライアンス体制を周知徹底するため、小冊子「MGCコンプライアンスハンドブック」を作成して役職員に配布するとともに、役職員に対する教育研修を通じて、コンプライアンス意識の醸成を図る。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行を図るため執行役員制を導入するとともに、事業部門についてはカンパニー制を採用し、業績に対する責任を明確にして、効率的経営を行う。

2）会社に重要な影響を及ぼす事項について、多面的な検討を経て決定を行うため、経営方針を審議する経営会議及び具体的実行計画を審議する執行役員会を設置する。
3）組織規程及び職務分掌規程並びに職務権限規程を制定し、取締役の職掌、権限を明確にし、取締役の効率的かつ適正な職務執行を確保する。
4）グループ中期経営計画及び年度予算等を通じて業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、保存、管理する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社は、当社の事業のリスクを把握し、適正に管理するため、リスク管理基本規程を定める。
2）社長直轄の組織として、リスク管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理状況を把握し、優先順位を付してリスク低減策を講じるよう、監督、指導する。
3）化学品製造業である当社は、製品の製造から廃棄にいたる全ライフサイクルにおいて環境、安全を確保するための自主的な取組みとして、レスポンシブル・ケア（RC）活動を行う。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ各社の自主独立経営を尊重し、各社取締役会の経営責任を明確にする一方、当社企業集団における業務の適正を確保するため、各種規程の整備を含む以下の体制を構築する。

なお、企業集団の業務の適正の確保に当たっては、事業内容・重要度等に応じ、役員派遣・議決権の行使も含めた形でグループ各社の管理を行う。

・グループ経営に関する事項を担当する部署及び個々のグループ各社を主管する部門を定めるとともに、関係会社規程等の各種規程を整備し、グループ各社からの定期・緊急時の報告体制を構築する。
・内部監査規程において、グループ各社も内部監査の対象に含める。また、リスク管理基本規程において、グループ各社のリスク管理についても対象範囲に含め、グループ各社が適切なリスク管理体制を維持・向上するよう、指導・育成する。
・当社は、「MGC企業行動指針」及び「MGC行動規範」をグループ全体の基本的指針と位置付け、グループ各社にその趣旨に即したコンプライアンス体制の整備を求める。また、当社の「コンプライアンス相談窓口」は、グループ各社役職員及びその家族、協力会社、取引先等も対象とする。
・当社は、グループ各社の中期経営計画及び年度予算等を通じて各社の業績目標を明確にし、それに基づき業績管理を行う。また、グループ各社が行う重要な業務に対し、当社の主管部門は、経営上の協議等を通じて的確な意思決定を確保する。

⑥　監査役の監査の実効性を確保するための体制

1）監査役の職務を補助する使用人に関する事項
監査役との協議により、監査役の職務を補助するための使用人を配置する。

2）監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令に服さない専任者とし、その人事異動、人事評価、懲戒に当たっては、あらかじめ監査役会の同意を得る。

3）監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助する使用人は監査役の指揮命令に服することを明確にするとともに、その職務に関し適性を有する使用人を任命する。

4）取締役及び使用人の監査役への報告に関する事項

ⅰ）取締役及び使用人は、法令に違反した事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、法令又はコンプライアンス規程その他の社内規定に基づき、当該事実を監査役に報告しなければならない。

ⅱ）取締役及び使用人は、定期的に、また重要な事項については速やかに、当社及び主管するグループ各社の内部統制、リスク管理、コンプライアンスも含めた業務執行の状況等を監査役に報告するとともに、監査役からこれらの状況等について調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告をしなければならない。

ⅲ）グループ各社の取締役、監査役及び使用人は、法令に基づき、監査役から調査、報告を求められた場合は、速やかに調査、報告を行う。

ⅳ）コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス相談窓口」に寄せられた当社及びグループ各社に関する相談・通報の内容を、速やかに監査役に報告しなければならない。

5）監査役への報告等を行った者の取扱いに関する事項
前項の報告、調査、相談、通報及びそれらへの協力等を行った者に対する、これらを理由とする配置転換、差別、その他の不利益な扱いを禁止し、これを周知する。

6）監査役の職務の執行について生ずる費用等に関する事項

ⅰ）監査役の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、事業年度ごとの活動予定を踏まえた適切な予算を設ける。

ⅱ）監査役の職務の執行に必要な費用の前払い又は精算の請求を受けた場合、当社は速やかにこれに応じる。

ⅲ）監査役の職務の執行について生ずる費用が事業年度ごとの予算額を超過する場合であっても、監査役と関係取締役において協議を行い、原則としてその必要性に応えるよう配慮する。

7）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ⅰ）代表取締役は、監査役と定期的に意見を交換する場を設ける。また、内部監査室及び会計監査人は、監査役と連絡、協議を行い、監査役業務の実効性を確保する。

ⅱ）監査役は、会社の重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議にも出席できることとし、また、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

ⅲ）監査役会が独自の外部専門家の起用を求めた場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社がその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1）社長メッセージにより「MGC企業行動指針」等につき、あらためて周知するなど、CSRの実践とコンプライアンスの徹底を図っております。また、コンプライアンス委員会を当期4回開催し、個別事案も含めた審議を行い、コンプライアンス制度の充実を図っております。「コンプライアンス相談窓口」は社内だけでなく社外にも設置し、通報の行いやすさにも配慮しております。

2）内部統制推進委員会を当期3回開催し、内部統制の整備・運用状況について審議しております。また、委員会で審議された内部統制の基本方針及び計画は、取締役会の承認を経て、当社役職員、グループ各社に周知しております。

3）内部監査を監査計画に基づき実施し、適正な職務遂行体制の確保に努めております。内部監査での指摘事項は、監査対象部門が期間を定めて改善に取組んでおります。

4）反社会的勢力の排除に向け、対応マニュアルを策定し社内に周知するほか、社外との契約の際には、反社会的勢力ではない旨の誓約を求め、反社会的勢力であることが事後的に判明した場合にも解除等が可能な契約にするなど努めております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）執行役員制により迅速な意思決定を行い、取締役会は最重要事項の決定と業務執行の監督を行うことで、機能・責任の明確化によるガバナンスの強化と経営執行体制の充実を図っております。
会社に重要な影響を及ぼす事項は、経営方針を審議する経営会議や具体的実行計画を審議する執行役員会での多面的な審議による検討を経て決定し、また、必要に応じて顧問弁護士等の専門家からアドバイスを受けております。

2）中期経営計画及び年度予算に基づき、定期的に業績管理を行っております。

3）取締役及び役職員の職掌・権限を毎年見直し、効率的かつ適正な職務執行の確保に努めております。

③　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程その他社内規定に基づき、管理台帳を作成し、保存年限等を定めて保存、管理しております。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）リスク管理規程の下に準則、細則、運用マニュアル等を定め、平時並びに緊急時においてリスクの管理を行う体制を定めております。また、リスク管理委員会を当期3回開催し、リスク管理状況の監督、指導を行っております。

2）RC活動に自主的に取り組んでいるほか、全取締役が出席する環境安全会議にて定めた方針に則り環境、安全の確保に努めるとともに、社内監査で活動の進捗を確認する等、環境・安全確保のPDCAサイクルを回しております。

⑤　当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）関係会社規程等に基づき、グループ各社の主管部門を定めて管理を行っており、定期的に経営状況等の報告を受けております。また、緊急時の報告体制についても構築しております。グループ各社を含めた中期経営計画及び年度予算を策定して業績管理を行うほか、役員の派遣等を通して的確な意思決定の確保を図っております。

2）グループ各社も含めた業務の適正の確保やリスク管理の向上を図るべく、内部監査室は、重要なグループ各社の内部監査を計画的に実施しており、リスク管理委員会は、主管部門を通じてグループ各社のリスク管理体制の維持、向上に努めております。また、「コンプライアンス相談窓口」は当社グループの事業活動に関与する全ての方が利用できることを定めております。

⑥　監査役の監査の実効性を確保するための体制

1）監査役は、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席するほか、代表取締役や取締役との意見交換、各部門からの報告の受領、主要な子会社の往査を定期的に行っております。また、内部統制推進部門の長及び会計監査人との意見交換を実施する等監査の実効性向上に努めております。

2）内部統制、リスク管理、コンプライアンスの各委員会を通じ、監査役に業務執行の状況等を報告しております。また、「コンプライアンス相談窓口」への相談・通報の内容は速やかに監査役に報告され、通報者等が不利益な取扱いとならないことを周知しております。

3）監査役の指示に基づき職務に従事する専任のスタッフを配置するとともに、業務監査に必要な費用は全額支弁しております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けています。企業価値の向上が株主をはじめとするすべてのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元にバランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針としています。

当期の期末配当金については、1株当たり13円増配し35円としました。当期の中間配当金は24円でしたので、この結果、1株当たりの年間配当金は前期38円（平成28年10月1日に実施しました2株を1株とする株式併合を考慮した場合）に対して21円増配の59円となり、連結配当性向は21.0%となります。

次期の配当金については、1株当たり中間配当金35円、期末配当金35円を予定しています。

以　上

〔ご参考〕

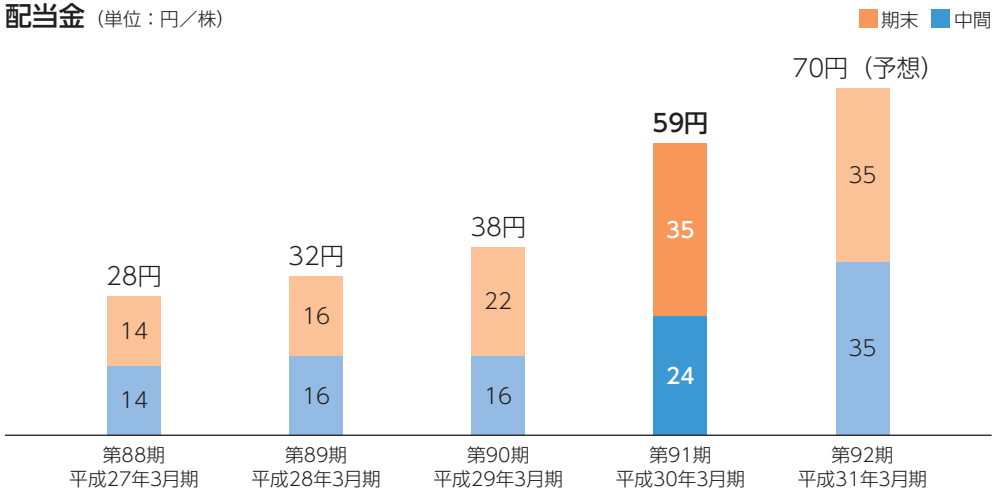

（注）当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上記グラフの配当金は、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 （平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	391,009
現金及び預金	101,090
受取手形及び売掛金	165,606
有価証券	121
商品及び製品	57,958
仕掛品	11,044
原材料及び貯蔵品	34,750
繰延税金資産	6,759
その他	14,847
貸倒引当金	△1,170
固定資産	401,480
有形固定資産	220,717
建物及び構築物	80,823
機械装置及び運搬具	81,359
土地	38,458
リース資産	469
建設仮勘定	12,347
その他	7,260
無形固定資産	8,411
のれん	3,911
リース資産	14
ソフトウェア	2,141
その他	2,343
投資その他の資産	172,350
投資有価証券	161,391
長期貸付金	2,632
繰延税金資産	2,137
退職給付に係る資産	1,221
その他	5,522
貸倒引当金	△ 555
資　産　合　計	792,489

科　　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	207,078
支払手形及び買掛金	88,720
短期借入金	71,155
未払費用	16,591
リース債務	100
未払法人税等	4,133
繰延税金負債	242
賞与引当金	5,422
環境対策引当金	10
事業撤退損失引当金	66
関係会社整理損失引当金	144
資産除去債務	1,522
その他	18,968
固定負債	66,266
社債	10,000
長期借入金	25,328
リース債務	378
繰延税金負債	16,640
役員退職慰労引当金	339
債務保証損失引当金	1,088
環境対策引当金	217
事業構造改善引当金	1,048
事業撤退損失引当金	58
関係会社整理損失引当金	577
その他の引当金	220
退職給付に係る負債	4,592
資産除去債務	2,420
その他	3,355
負　債　合　計	273,345
（純資産の部）	
株主資本	455,616
資本金	41,970
資本剰余金	34,578
利益剰余金	399,033
自己株式	△ 19,966
その他の包括利益累計額	11,747
その他有価証券評価差額金	17,261
繰延ヘッジ損益	△ 0
土地再評価差額金	222
為替換算調整勘定	△ 7,614
退職給付に係る調整累計額	1,878
非支配株主持分	51,780
純　資　産　合　計	519,144
負債・純資産合計	792,489

連結損益計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		635,909
売上原価		481,326
売上総利益		154,583
販売費及び一般管理費		91,841
営業利益		62,741
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,581	
持分法による投資利益	18,277	
その他	3,546	24,405
営業外費用		
支払利息	1,069	
その他	5,365	6,435
経常利益		80,711
特別利益		
投資有価証券売却益	1,926	
固定資産売却益	548	
受取補償金	407	2,882
特別損失		
投資有価証券評価損	8,297	
債務保証損失引当金繰入額	1,088	
固定資産処分損	274	
事業撤退損	236	
関係会社整理損	162	
のれん償却額	102	
減損損失	11	10,172
税金等調整前当期純利益		73,421
法人税、住民税及び事業税	9,330	
法人税等調整額	△ 1,842	7,487
当期純利益		65,933
非支配株主に帰属する当期純利益		5,402
親会社株主に帰属する当期純利益		60,531

連結株主資本等変動計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,970	35,602	360,833	△ 21,829	416,576
在外関連会社等の会計処理の変更による累積的影響額			△ 3,587		△ 3,587
遡及処理後当期首残高	41,970	35,602	357,245	△ 21,829	412,989
当期変動額					
剰余金の配当			△ 9,927		△ 9,927
親会社株主に帰属する当期純利益			60,531		60,531
自己株式の取得				△ 7,010	△ 7,010
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 8,873		8,873	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,816	△ 8,816		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 966			△ 966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 1,024	41,787	1,863	42,626
当期末残高	41,970	34,578	399,033	△ 19,966	455,616

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,101	△ 0	222	△ 6,271	△ 538	11,514	48,658	476,749
在外関連会社等の会計処理の変更による累積的影響額				22	186	208		△ 3,378
遡及処理後当期首残高	18,101	△ 0	222	△ 6,249	△ 351	11,722	48,658	473,370
当期変動額								
剰余金の配当								△ 9,927
親会社株主に帰属する当期純利益								60,531
自己株式の取得								△ 7,010
自己株式の処分								0
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△ 966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 839	△ 0	－	△ 1,365	2,229	24	3,122	3,146
当期変動額合計	△ 839	△ 0	－	△ 1,365	2,229	24	3,122	45,773
当期末残高	17,261	△ 0	222	△ 7,614	1,878	11,747	51,780	519,144

連結計算書類の注記表（連結注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html）に掲載しておりますので、本冊子には記載しておりません。

計算書類

貸借対照表 （平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	238,786
現金及び預金	54,539
受取手形	669
売掛金	104,875
商品及び製品	29,600
仕掛品	7,231
原材料及び貯蔵品	16,940
前払費用	1,162
繰延税金資産	4,299
短期貸付金	9,864
未収入金	5,374
その他	4,869
貸倒引当金	△ 640
固定資産	221,382
有形固定資産	102,552
建物	26,075
構築物	12,745
機械装置	38,598
車両運搬具	47
工具・器具・備品	3,987
土地	17,487
リース資産	433
建設仮勘定	3,177
無形固定資産	1,361
特許権	4
ソフトウエア	1,293
その他	63
投資その他の資産	117,468
投資有価証券	48,171
関係会社株式・出資金	63,810
長期貸付金	4,368
長期前払費用	551
その他	2,575
貸倒引当金	△ 2,009
資　産　合　計	460,169

科　　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	144,503
電子記録債務	287
買掛金	48,703
短期借入金	63,088
リース債務	81
未払金	8,325
未払法人税等	1,317
未払費用	13,557
預り金	525
賞与引当金	2,815
環境対策引当金	10
事業撤退損失引当金	66
資産除去債務	1,522
その他	4,203
固定負債	40,409
社債	10,000
長期借入金	10,010
リース債務	354
退職給付引当金	3,779
役員退職慰労引当金	126
債務保証損失引当金	1,088
環境対策引当金	217
関係会社整理損失引当金	257
事業構造改善引当金	1,027
事業撤退損失引当金	58
資産除去債務	2,160
繰延税金負債	9,634
その他	1,695
負　債　合　計	184,913
（純資産の部）	
株主資本	258,898
資本金	41,970
資本剰余金	35,668
資本準備金	35,668
利益剰余金	201,225
利益準備金	6,999
その他利益剰余金	194,226
探鉱積立金	2,341
固定資産圧縮積立金	2,434
別途積立金	76,500
繰越利益剰余金	112,950
自己株式	△ 19,966
評価・換算差額等	16,357
その他有価証券評価差額金	16,357
純　資　産　合　計	275,255
負債・純資産合計	460,169

損益計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		364,433
売上原価		292,391
売上総利益		72,042
販売費及び一般管理費		40,754
営業利益		31,287
営業外収益		
受取利息及び配当金	26,268	
その他	2,711	28,979
営業外費用		
支払利息	425	
その他	5,692	6,118
経常利益		54,149
特別利益		
投資有価証券売却益	1,926	
受取補償金	407	
貸倒引当金戻入額	230	
関係会社株式売却益	107	2,671
特別損失		
関係会社株式評価損	9,239	
関係会社整理損	1,149	
債務保証損失引当金繰入額	1,088	
投資有価証券評価損	356	
事業撤退損	236	
関係会社整理損失引当金繰入額	164	
固定資産処分損	154	12,389
税引前当期純利益		44,431
法人税、住民税及び事業税	3,284	
法人税等調整額	△ 240	3,044
当期純利益		41,386

株主資本等変動計算書 （自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						探鉱積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	41,970	35,668	57	35,726	6,999	2,530	2,551	76,500	90,001	178,582
当期変動額										
剰余金の配当									△ 9,927	△ 9,927
当期純利益									41,386	41,386
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,816	8,816					△ 8,816	△ 8,816
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 116		116	－
探鉱積立金の積立						451			△ 451	－
探鉱積立金の取崩						△ 640			640	－
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			△ 8,873	△ 8,873						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△ 57	△ 57	－	△ 189	△ 116	－	22,949	22,643
当期末残高	41,970	35,668	－	35,668	6,999	2,341	2,434	76,500	112,950	201,225

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 21,829	234,448	17,072	251,521
当期変動額				
剰余金の配当		△ 9,927		△ 9,927
当期純利益		41,386		41,386
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
探鉱積立金の積立		－		－
探鉱積立金の取崩		－		－
自己株式の取得	△ 7,010	△ 7,010		△ 7,010
自己株式の処分	0	0		0
自己株式の消却	8,873			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 715	△ 715
当期変動額合計	1,863	24,449	△ 715	23,734
当期末残高	△ 19,966	258,898	16,357	275,255

計算書類の注記表（個別注記表）につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html）に掲載しておりますので、本冊子には記載しておりません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塩信一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井澤浩昭	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、関連会社の日本・サウジアラビアメタノール株式会社に対する持分法適用に際して、同社の在外関連会社であるSAUDI METHANOL COMPANYに対する投資について持分法を適用して認識した損益を同社の損益に含めて計算しているが、当連結会計年度より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されたSAUDI METHANOL COMPANYの計算書類を基礎としている。また、在外関連会社の台豊印刷電路工業股份有限公司に対する持分法適用において、当連結会計年度より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された計算書類を基礎としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

三菱瓦斯化学株式会社
取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中塩信一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井澤浩昭	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

三菱瓦斯化学株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	木村高志 ㊞	常勤監査役	渡邉哲志 ㊞
常勤監査役	杉田克彦 ㊞	社外監査役	松山保臣 ㊞

以　上

（ご参考）連結主要経営指標の推移

（単位：億円）

	第91期 （平成30年3月期）	第90期 （平成29年3月期）	第89期 （平成28年3月期）
売上高	6,359	5,564	5,935
営業利益	627	437	340
持分法投資利益	182	211	166
経常利益	807	624	454
親会社株主に帰属する当期純利益	605	480	341
設備投資額	309	350	305
減価償却費	270	256	267
研究開発費	189	192	189
営業キャッシュフロー	907	827	846
投資キャッシュフロー	△ 336	△ 311	△ 319
財務キャッシュフロー	△ 330	△ 602	△ 473
現金及び現金同等物の期末残高	903	671	758
総資産	7,924	7,381	7,395
純資産	5,191	4,733	4,231
有利子負債	1,069	1,187	1,814
従業員数（人）	8,009	8,034	8,176
1株当たり当期純利益（円）(注1)	281.39	221.83	153.85
1株当たり純資産（円）(注1)	2,187.99	1,967.94	1,707.01
1株当たり年間配当金（円）(注1)	59.0	38.0	32.0
自己資本当期純利益率（%）	13.6	12.0	9.0
総資産経常利益率（%）	10.5	8.4	5.9
売上高営業利益率（%）	9.9	7.9	5.7
売上高研究開発費率（%）	3.0	3.5	3.2
自己資本比率（%）	59.0	57.5	51.0
D／Eレシオ（倍）	0.23	0.28	0.48
配当性向（%）	21.0	17.1	20.7

（注）1. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、上表の1株当たりの各数値は、第89期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
2. 関連会社の日本・サウジアラビアメタノール㈱（以下、同社）に対する持分法適用に際して、同社の在外関連会社であるSAUDI METHANOL COMPANYに対する投資について持分法を適用して認識した損益を同社の損益に含めて計算しておりますが、第91期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成されたSAUDI METHANOL COMPANYの財務諸表を基礎としております。また、在外関連会社の台豊印刷電路工業股份有限公司に対する持分法適用において、第91期より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成された財務諸表を基礎としております。上表の第90期につきましては、当該変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

（ご参考）トピックス

新中期経営計画

「MGC Advance2020：MGCグループ　もっと大きな夢に！」

MGCグループでは、2018年4月より、2020年度を最終年度とする新中期経営計画「MGC Advance2020：MGCグループ もっと大きな夢に！」をスタートさせました。

新中期経営計画「MGC Advance2020」では、MGCグループビジョン「社会と分かち合える価値の創造」のもと、新たな基本方針「MGCグループの企業価値の向上」と「MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成」を実現するために、5項目の施策を掲げました。これらの施策をMGCグループの総力を結集して実行し、最終年度目標の達成に邁進してまいります。

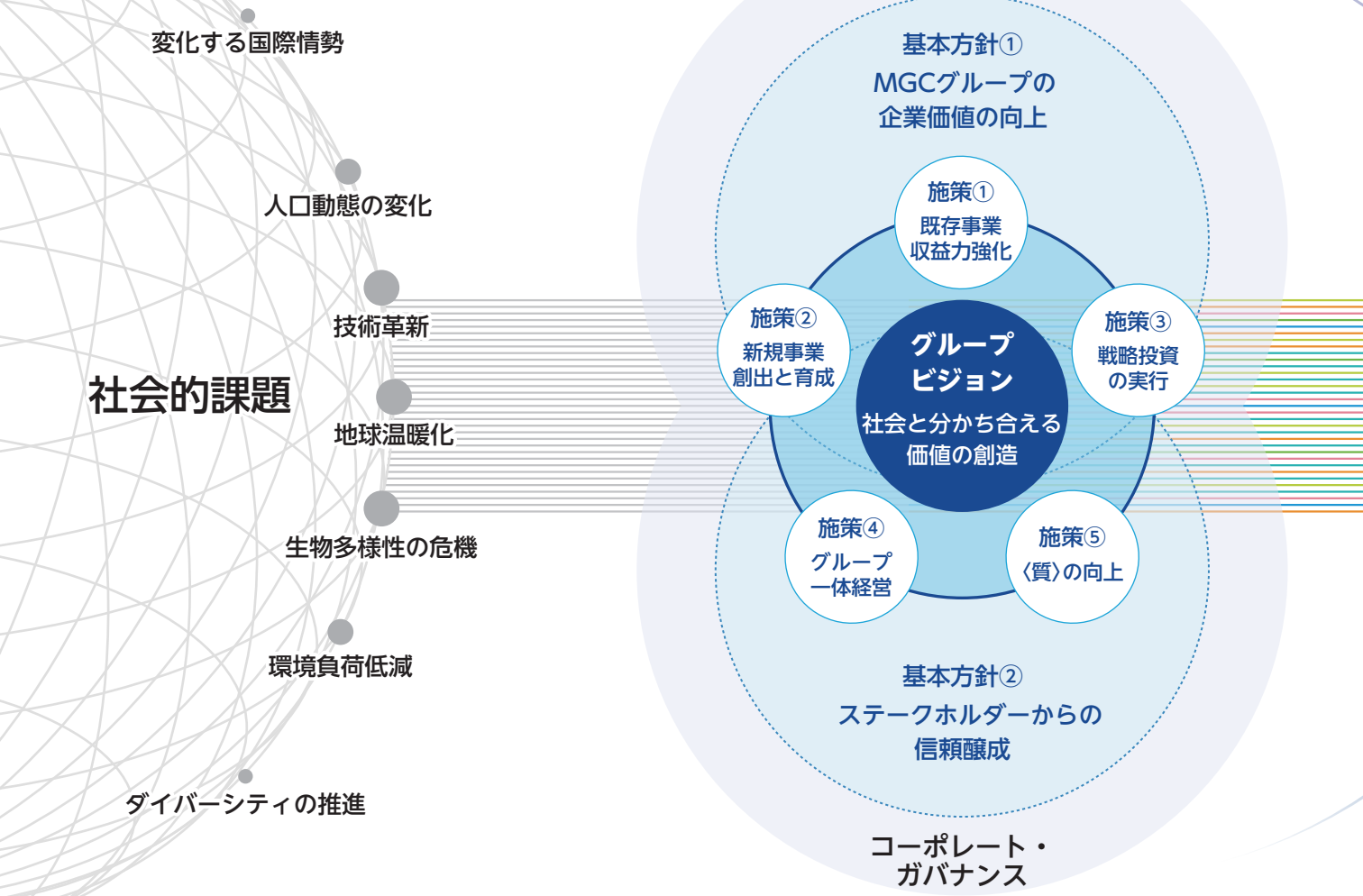

※ この「トピックス」に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、作成時点において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因によりこうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

新中期経営計画「MGC Advance2020」基本方針

- MGCグループの企業価値の向上
- MGCグループを取り巻くステークホルダーからの信頼の醸成

施策

- 中核事業を中心とした既存事業の収益力強化
- 新規事業の創出と育成
- 最適な事業ポートフォリオに向けた投資戦略の実行
- MGCグループ一体となった経営の推進
- 持続的成長を支える＜質＞の向上

事業領域

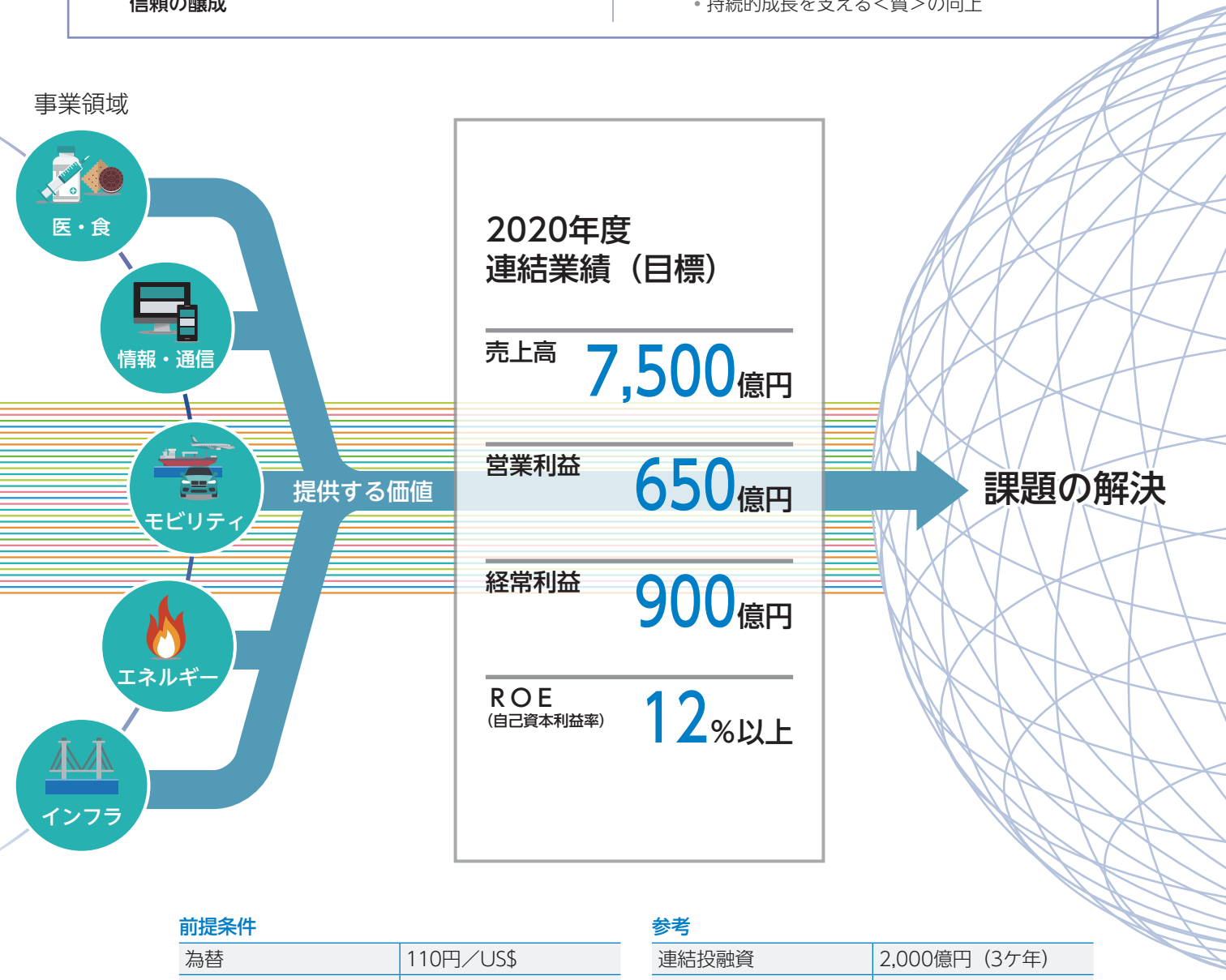

前提条件

為替	110円／US$
原油価格（DUBAI）	60US$／BBL

参考

連結投融資	2,000億円（3ケ年）
連結研究開発費	660億円（3ケ年）

（ご参考）トピックス

MGCグループ環境サステナビリティ宣言を策定

近年、気候変動など地球規模の環境課題に注目が集まっており、そのような環境課題に対する企業の取り組みについては社会からの関心が高まっています。当社グループではレスポンシブル・ケアに基づく「MGCグループの環境・安全方針」において、環境等に関する基本方針を掲げてまいりましたが、個別の環境課題に対する取り組み姿勢を示すため、「MGCグループ環境サステナビリティ宣言」を策定いたしました。

MGCグループ各社は、環境の健全性を意識した行動を通じて持続可能な社会発展に貢献してまいります。

MGCグループ 環境サステナビリティ宣言

三菱ガス化学グループは、気候変動の抑制や循環型社会の構築、生物多様性の保全など、地球規模での環境の健全性を意識した行動を通じて、将来にわたって持続可能な社会発展の実現に貢献します。

1. エネルギーや原材料、水などの資源に関して環境影響の少ない調達を心掛け、資源の効率的な使用を推進します。
2. 温室効果ガスや環境汚染物質などによる環境負荷の削減対策を推進します。
3. リサイクルなどを通じて廃棄物を削減すると共に、廃棄物を適正に管理・処分します。
4. 環境負荷の軽減や環境の回復・健全化に貢献する製品や技術の開発を促進・普及します。
5. 事業所の所在地における環境関連法令や、国際的ルールを遵守します。
6. 環境に関する取り組み情報を開示し、社会との良好なコミュニケーションを保持します。
7. 教育を通じて環境問題への意識向上を図ります。

WEBサイトリニューアルのお知らせ（新URL：https://www.mgc.co.jp/）

ホームページを一新しました。事業を分かりやすく紹介するコンテンツを加えるとともに、各種情報も検索しやすくなりました。

スマートフォンにも対応しておりますので、ぜひ新WEBサイトへお越しください。

（なお、経営戦略や財務情報、CSR情報などを一冊にまとめたコーポレートレポート（仮称）についても８月を目途に掲載する予定です。）



（ご参考）株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
同総会権利行使株主確定日	3月31日
期末配当金支払株主確定日	3月31日
中間配当金支払株主確定日	9月30日
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL： https://www.mgc.co.jp/ir/publicinfo.html
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社

株式に関するマイナンバー制度のご案内

マイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となりますため、株主様から、お取引の証券会社等へご提供いただく必要がございます。

【株式関係業務におけるマイナンバーの利用】

法令に定められたとおり、株式に係る各種支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

【マイナンバーのご提供に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座にて株式を管理されている株主様
…お取引の証券会社にお申し出ください。
証券会社とのお取引がない株主様
…三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。
連絡先：右記 ご参照

株式に関するお問い合わせ先

1）証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

（注）なお、支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会については、下記2）の連絡先をご利用ください。

2）特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

連絡先　三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1
電話　0120-232-711（フリーダイヤル）
郵送先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手続用紙
インターネットによるダウンロードURL：
https://www.tr.mufg.jp/daikou/

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
当社会議室（三菱ビル６階）
（注）丸の内二丁目ビルと三菱ビルは１階で繋がっています。



交通案内

●JR	「東京駅」（丸の内南口）	徒歩 約３分
	京葉線「東京駅」10番出口より直結	
	※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで	徒歩 約３分
●地下鉄	千代田線「二重橋前駅」５ａ，５ｂ出口	徒歩 約２分
	丸ノ内線「東京駅」	徒歩 約３分
	都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口	徒歩 約４分



三菱ガス化学株式会社

UD FONT

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK